

訂 正 表

『土地家屋調査士 択一式過去問マスターⅡ（不動産登記法 各論〔土地・建物・区分建物）』
【第13版】におきまして、以下のような誤りが判明いたしました。お客様にご迷惑をおかけ
しましたことをお詫びしますとともに、下記のように修正いただきますようお願い申し上げま
す。

東京法経学院

(令和8年9月1日更新)

該当箇所	訂正内容等
p.387 E-6-7〔H23-17〕 問題 問 附属建物に関する次のアからオまでの 記述のうち、 <u>正しいものの組合せ</u> は、 後記1 から5 までのうちどれか。	⇒下線部を修正 問 附属建物に関する次のアからオまでの 記述のうち、 <u>誤っているものの組合せ</u> は、後記1 から5 までのうちどれか。
p.388 E-6-7〔H23-17〕 解説 <u>イ 誤り。主たる建物について既に各階平 面図が提供済みであっても、各階平面図 には、主たる建物、附属建物の別及び附 属建物の符号を記録する必要がある（規 則83 条1 項）ので、これの提供を省略す ることはできない。</u> …… 以上により、 <u>正しいものはア及びウ</u> であ るので、正解は <u>2</u> となる。 正解 <u>2</u>	⇒下線部を修正 <u>イ 正しい。附属建物の新築による表題部 の変更の登記を申請する場合に、申請情 報と併せて提供すべき各階平面図は、新 築に係る附属建物のみのもので差し支え ないものとされている（昭和37・10・1 民甲2802 号通達）。</u> …… 以上により、 <u>誤っているものはエ及びオ</u> であるので、正解は <u>5</u> となる。 正解 <u>5</u>